

事前評価書

都道府県名	—	関係市町村	—
事業名	特定漁港漁場整備事業 (フロンティア漁場整備事業)		
地区名	まあじ・まさば・まいわし ^{ゴトウ セイホウオキ} 五島西方沖	事業主体	水産庁

I 基本事項

1. 地区概要			
漁港名(種別)	—	漁場名	五島西方沖
陸揚金額	41,239 百万円	陸揚量	205,131 トン
登録漁船隻数	— 隻	利用漁船隻数	3,439 隻
主な漁業種類	まき網	主な魚種	まあじ・まさば
漁業経営体数	767 経営体	組合員数	— 人
地区の特徴	九州西海域に位置する五島西方沖は、200m以浅の広大な大陸棚を有する東シナ海の東側に位置し、対馬暖流に恵まれた良好な漁場であるとともに、まあじ等多くの魚種の産卵場となっている海域である。		
2. 事業概要			
事業目的	対馬暖流系群のまあじ・まさば・まいわしの漁獲量の減少が著しいことから、国民への水産物の安定供給の確保を図るため、五島西方沖において、湧昇流漁場を造成し、これらの魚種の資源増大を図る。		
主要工事計画	増殖場(湧昇流漁場)		
事業費	8,000百万円	事業期間	平成22年度～平成26年度

II 必須項目

1. 事業の必要性	
<p>まあじ・まさば・まいわしは、全国の海面漁業生産量の17%を占める重要な魚種である。しかしながら、対馬暖流系群のまあじ・まさば・まいわしの漁獲量が近年著しく減少しており、将来的な漁業活動の継続や水産物の安定供給に支障が生じかねない状況となっている。</p> <p>このため、五島西方沖において、栄養塩の豊富な底層水を光の届く表層に湧昇させ海域のプランクトンを増大させる効果や、魚の生息の場としての構造を有する湧昇流漁場を造成する。併せて漁場施設周辺水域における保護措置を講ずることにより、まあじ・まさば・まいわし資源の増大、国民への水産物の安定供給の確保等を図るものである。</p>	
2. 事業採択要件	
<p>①計画事業費:8,000百万円(採択要件:2,000百万円を超えるもの)</p> <p>②対象海域:五島西方沖の我が国排他的経済水域(採択要件:我が国排他的経済水域であり、漁港漁場整備法施行令で指定された海域(注))</p> <p>③対象魚種:まあじ・まさば・まいわし(採択要件:海洋生物資源の保存及び管理に関する法律に規定するTAC(漁獲可能量)対象魚種又はTAE(漁獲努力可能量)対象魚種のうち、資源保護のための措置が講じられているもの)</p> <p>(注)漁港漁場整備法施行令について今後改正予定</p>	
3. 事業を実施するために必要な基本的な調査	
(1)利用面、防護面、施工面等から適切な位置を選定するための地理的条件、自然条件に関する基本的な調査	
海底地形、海底地質、底層流状況、底層栄養塩量の概略について調査を実施済み	
(2)施設の利用の見込み等に関する基本的な調査	
まき網等の沖合漁業者や地元沿岸漁業者との漁場の利用状況及び漁場施設周辺水域の保護措置について調査を実施済み	
(3)自然環境、生活環境等の周辺環境及びそれに与える影響の把握済み	

まあじ・まさば・まいわし資源の分布状況及び漁場造成による周辺漁場の影響について既に実施された湧昇流漁場を用いて調査を実施済み

4. 事業を実施するために必要な調整		
(1) 地元漁業者、地元住民等との調整		
まき網等の沖合漁業者及び地元沿岸漁業者と整備予定海域等について調整済み		
(2) 関係都道府県、関係市町村、関係部局（隣接海岸、道路、河川、港湾、環境等）との事前調整		
長崎県等の関係県と整備予定海域、事業費負担の考え方等について調整済み		
5. 事業の投資効果が十分見込まれること		
費用便益比 B/C :	2.56	※別紙「費用対効果分析集計表」のとおり

Ⅲ 優先配慮項目

分類項目			評価指標	評価
大項目	中項目	小項目		
有効性	生産力の向上と力強い産地づくり	水産資源の保護・回復	水産資源の維持・保全	A
			資源管理諸施策との連携	A
		漁家経営の安定 (水産物の安定供給)	生産量の増産（持続・増産・下降抑制）	A
			生産コストの縮減等（効率化・計画性の向上）	A
		水域環境の保全・創造	水質・底質の維持・改善	—
			環境保全効果の持続的な発揮	B
	陸揚げ荷捌き集出荷流通加工	安全・安心な水産物提供	品質確保	—
			消費者への安定提供	A
		漁業活動の効率化	漁港機能の強化	—
		労働環境の向上	就労改善等	—
	生活	生活者の安全・安心確保	定期船の安定運航	—
			災害時の緊急対応	—
効率性	コスト縮減対策		計画時におけるコスト縮減対策の検討	A
事業の実施環境等	他計画との整合		地域の水産関連計画等との整合性及び地元調整	A
	他事業との調整・連携		他事業との調整・連携	A
	循環型社会の構築		リサイクルの促進	A
	地域に与える効果		産業誘発効果等	A
	環境への配慮		生態系への配慮等	A
	多面的機能発揮に向けた配慮		多面的機能の発揮	A

Ⅳ 総合評価

対馬暖流系群のまあじ・まさば・まいわしの漁獲量は減少傾向にあるが、五島西方沖においてプランクトンを増大させる等の効果のある湧昇流漁場を整備することにより、まあじ・まさば・まいわし資源の増大、国民への水産物の安定供給、漁業生産コストの縮減、漁獲物が陸揚げされる地域の活性化等を図ることが期待される。

また、費用便益比も1を大きく上回っている。

このため、本事業の必要性及び有効性、効率性は高いと認められ、早急に事業の実施を図る必要がある。

事前評価書

都道府県名	滋賀県	関係市町村	草津市他
事業名	水産資源環境整備事業 (水域環境保全創造事業)		
地区名	琵琶湖Ⅱ期地区	事業主体	滋賀県

I 基本事項

1. 地区概要			
漁港名(種別)	—	漁場名	下笠沖漁場
陸揚金額	143 百万円	陸揚量	236 トン
登録漁船隻数	— 隻	利用漁船隻数	130 隻
主な漁業種類	刺網漁業	主な魚種	フナ
漁業経営体数	98 経営体	組合員数	159 人
地区の特徴	琵琶湖南湖は、琵琶湖のゆりかごともいわれ、本来豊かな生物を育む貴重な水域であるが、近年、水質の悪化や湖底の泥化、水草の繁茂等により環境が変化しセタシジミやホンモロコの生息空間が悪化している。		
2. 事業概要			
事業目的	砂地を造成し、セタシジミの水産資源の回復や、ホンモロコ等の最適な産卵繁殖の「場」として機能させ、砂地が有している魚介類の生息環境や生態系保全機能の回復を図る。		
主要工事計画	着定基質 44ha		
事業費	1,200百万円	事業期間	平成22年度～平成29年度

II 必須項目

1. 事業の必要性	
1	<p>琵琶湖の固有種であるセタシジミは琵琶湖漁業において特に重要な漁獲対象であり、昭和30年代前半には約6,000トあった漁獲量は、砂地の減少と泥化等の湖底環境の悪化により、近年100ト程度しか漁獲されておらず、早急な資源の回復が必要となっている。</p> <p>特に、セタシジミの主要な漁場であった南湖は、湖底環境の悪化(砂地の減少と泥化)が著しく、現在ではセタシジミは漁獲されていない。また、湖底環境を良好に保ってきた貝曳きの漁業活動がなくなったことも相まって、湖底環境の悪化が更に進行し、琵琶湖のゆりかごとしての機能を喪失している。</p> <p>セタシジミ等の資源を回復させるためには、南湖に砂地を造成して、良好な生息空間(漁場)を創出し、種苗放流による効果と併せて増産を図っていく必要がある。</p>
2. 事業採択要件	
	計画事業費 1,200百万円(採択要件:50百万円以上)
3. 事業を実施するために必要な基本的な調査	
	(1) 利用面、防護面、施工面等から適切な位置を選定するための地理的条件、自然条件に関する基本的な調査
	周辺の深浅測量、底質(粒度組成)調査を実施
	(2) 施設の利用の見込み等に関する基本的な調査
	貝曳き漁業の復活による漁場の利用について、関係漁協への聴き取り調査を実施
	(3) 自然環境、生活環境等の周辺環境及びそれに与える影響の把握
	当該水域に生息する貝類(2枚貝)、水草繁茂状況等の調査を実施

4. 事業を実施するために必要な調整		
(1) 地元漁業者、地元住民等との調整		
山田漁業協同組合、堅田漁業協同組合を通じて地元漁業者および地元住民との調整済み		
(2) 関係都道府県、関係市町村、関係部局（隣接海岸、道路、河川、港湾、環境等）との事前調整		
国土交通省琵琶湖河川事務所、水資源機構、滋賀県河港課と事前調整済み		
5. 事業の投資効果が十分見込まれること		
費用便益比 B/C:	1.24	※別紙「費用対効果分析集計表」のとおり

Ⅲ 優先配慮項目

分類項目			評価指標	評価	
大項目	中項目	小項目			
有効性	生産力の向上と力強い産地づくり	生産	水産資源の保護・回復	水産資源の維持・保全	A
			資源管理諸施策との連携	A	
		漁家経営の安定 (水産物の安定供給)	生産量の増産（持続・増産・下降抑制）	A	
			生産コストの縮減等（効率化・計画性の向上）	A	
		水域環境の保全・創造	水質・底質の維持・改善	A	
			環境保全効果の持続的な発揮	A	
	陸揚げ荷捌き集出荷流通加工	安全・安心な水産物提供	品質確保	—	
			消費者への安定提供	—	
		漁業活動の効率化	漁港機能の強化	—	
		労働環境の向上	就労改善等	—	
	生活	生活者の安全・安心確保	定期船の安定運航	—	
			災害時の緊急対応	—	
効率性	コスト縮減対策		計画時におけるコスト縮減対策の検討	A	
事業の実施環境等	他計画との整合		地域の水産関連計画等との整合性及び地元調整	A	
	他事業との調整・連携		他事業との調整・連携	A	
	循環型社会の構築		リサイクルの促進	A	
	地域に与える効果		産業誘発効果等	A	
	環境への配慮		生態系への配慮等	A	
	多面的機能発揮に向けた配慮		多面的機能の発揮	A	

Ⅳ 総合評価

当該地区の琵琶湖南湖は、琵琶湖のゆりかごといわれ、本来、豊かな生物を育む貴重な水域であるが、近年、水質の悪化や湖底の泥化、水草の異常繁茂等により環境が変化し、セタシジミ等の生息空間が悪化しており、早急な漁場の回復が必要となっている。

当該事業は、砂地を回復することにより、最適な産卵繁殖・生育の場として機能させるとともにセタシジミ等の水産資源の回復に加え、砂地が有している魚介類の生息空間や生態系保全機能の回復を図るものであり、費用便益比も1を超えていることから、事業の実施は妥当であると判断される。

事前評価書

都道府県名	福岡県	関係市町村	<small>ヤナガワシ</small> 柳川市他
事業名	水産資源環境整備事業 (水域環境保全創造事業)		
地区名	<small>フクオガリアケカイ</small> 福岡有明海地区	事業主体	福岡県

I 基本事項

1. 地区概要			
漁港名（種別）	—	漁場名	福岡有明海
陸揚金額	17,887 百万円	陸揚量	58,913 トン
登録漁船隻数	— 隻	利用漁船隻数	2,793 隻
主な漁業種類	ノリ養殖業・採貝業	主な魚種	ノリ・アサリ・サルボウ
漁業経営体数	1,219 経営体	組合員数	2,729 人
地区の特徴	当地区は九州中部の有明海に位置し、内湾性が極めて強く、干満の差が大きいため広大な干潟が形成される。このため、干潟を利用したノリ養殖や、干潟に生息するアサリやタイラギ、サルボウなどの採貝漁業、クルマエビやガザミを対象とする刺し網漁業などが盛んである。		
2. 事業概要			
事業目的	非干出域においては、底質の悪化や二枚貝（特にタイラギ）資源の衰退が顕著であるため、覆砂を実施し、底質環境の改善と漁業資源の回復を図る。		
主要工事計画	覆砂 360ha		
事業費	9,000百万円	事業期間	平成22年度～平成26年度

II 必須項目

1. 事業の必要性	
	当地区は、ノリ（15億枚）やアサリ（5000t）をはじめとする二枚貝類の生産量が全国有数であり、県内漁業生産額の約50%を占める重要な海域である。これまで干潟域（干出域）において覆砂による底質改善を実施した結果、干潟域においてアサリ、サルボウの資源が回復するとともに、タイラギも回復傾向にある。しかし非干出域の底質は悪化しており、特に過去1000トンレベルで漁獲されていた非干出域のタイラギ資源は壊滅状態となり、非干出域で操業してきたタイラギの潜水器漁業は深刻な影響を受けている。このため、タイラギの潜水器漁場を再生するとともに、非干出域でアサリやサルボウの資源回復を図り採貝漁場を拡大するため、非干出域において覆砂による底質改善が緊急に必要である。
2. 事業採択要件	
	計画事業費 9,000百万円（採択要件：50百万円以上）
3. 事業を実施するために必要な基本的な調査	
	(1) 利用面、防護面、施工面等から適切な位置を選定するための地理的条件、自然条件に関する基本的な調査 周辺の深浅測量、底質調査等を実施
	(2) 施設の利用の見込み等に関する基本的な調査 採貝漁業者に対し、覆砂漁場の利用実態を聞き取り
	(3) 自然環境、生活環境等の周辺環境及びそれと与える影響の把握 二枚貝類の発生量調査、その他生物調査等を実施

4. 事業を実施するために必要な調整		
(1) 地元漁業者、地元住民等との調整		
福岡県有明海漁業協同組合連合会と調整済み		
(2) 関係都道府県、関係市町村、関係部局（隣接海岸、道路、河川、港湾、環境等）との事前調整		
第7管区海上保安本部三池海上保安部との事前調整済み 福岡県県土整備部（柳川・大牟田土木事務所）、佐賀県有明海漁業協同組合（福岡佐賀有明連合会区漁業調整委員会）との調整は施工年度ごとに必要に応じて実施予定		
5. 事業の投資効果が十分見込まれること		
費用便益比 B/C :	1.53	※別紙「費用対効果分析集計表」のとおり

III 優先配慮項目

分類項目			評価指標	評価
大項目	中項目	小項目		
有効性	生産力の向上と力強い産地づくり	水産資源の保護・回復	水産資源の維持・保全	A
			資源管理諸施策との連携	A
		漁家経営の安定（水産物の安定供給）	生産量の増産（持続・増産・下降抑制）	A
			生産コストの縮減等（効率化・計画性の向上）	A
		水域環境の保全・創造	水質・底質の維持・改善	A
			環境保全効果の持続的な発揮	A
	陸揚げ荷捌き集出荷流通加工	安全・安心な水産物提供	品質確保	—
			消費者への安定提供	—
		漁業活動の効率化	漁港機能の強化	—
		労働環境の向上	就労改善等	—
	生活	生活者の安全・安心確保	定期船の安定運航	—
			災害時の緊急対応	—
効率性	コスト縮減対策	計画時におけるコスト縮減対策の検討	B	
事業の実施環境等	他計画との整合		地域の水産関連計画等との整合性及び地元調整	A
	他事業との調整・連携		他事業との調整・連携	A
	循環型社会の構築		リサイクルの促進	B
	地域に与える効果		産業誘発効果等	A
	環境への配慮		生態系への配慮等	A
	多面的機能発揮に向けた配慮		多面的機能の発揮	A

IV 総合評価

当該地区はノリ、アサリ等の生産が全国2位（平成19年）という豊かな海域であったが、底質の悪化や赤潮の発生により、ノリや二枚貝類の生産量が低下してきた。このため水深0m前後の干潟域に覆砂を実施し、底質の改善によるノリ養殖生産の安定化と二枚貝類の増産を図ってきた。当該事業は、これまで底質が悪化したまま手つかずであった沖合の水深1m以深を中心に覆砂を行うことで、底質改善によるノリ養殖生産の安定化およびタイラギをはじめとする二枚貝類の増産による漁場の拡大を図るものである。費用便益比も1を超えていることから、事業の実施は妥当であると判断される。